

◎新潟県告示第787号

河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定（令和7年7月18日新潟県告示第732号）の一部を次のとおり改正する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。 その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。 1 洪水浸水想定区域を定める河川 羽茂川水系 羽茂川 2 （略）	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。 その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。 1 洪水浸水想定区域を定める河川 <u>信濃川水系 佐梨川</u> 羽茂川水系 羽茂川 2 （略）